

## 第2回長野市特別職報酬等審議会（H16.1.29）議事の概要

1 出席者 委員 10 名（欠席なし）、事務局（総務部長外 5 名）

### 2 議 事

#### （1）事務局から資料説明

資料第 1 表～第 8 表を一括説明

- 第 1 表 三役の給料月額（本俸）を減額改定した都市一覧
- 第 2 表 三役の給料月額の試算
- 第 3 表 市議会議員の報酬月額（本俸）を減額改定した都市一覧
- 第 4 表 市議会議員の報酬月額の試算
- 第 5 表 平成 14 年度 会派別政務調査費収支一覧
- 第 6 表 政務調査費の使途基準
- 第 7 表 政務調査費（市政調査研究費）の変遷
- 第 8 表 政務調査費の試算

（2）審議状況（抜粋） 会長は上條宏之委員

（ 前 略 ）

会長：新たな資料が事務局から提出されたが、まず三役の給料から審議いただきたい。

委員：事務局として、他都市との比較等をした上で、たたき台となる案があれば示してほしい。

事務局：飽くまで白紙諮問である。他都市との比較が大きな要素であり、本市の財政状況も考慮すべきと思われる。人事院勧告が 2 年連続のマイナスで、合計約 3 % 減であることなどを参考に、委員さん方に議論していただきたい。

委員：市長を 5 % 減にすれば、松本市よりも給料額が高くなり、いい線ではないか。

会長：中核市や県内市（特に松本市）との比較から、減額率を市長 5 %、助役及び収入役 3 % にするという考えもあるが、積極的に御意見をいただきたい。

委員：三役を同率で減額している市が多いが、市長だけ差をつけるべきかどうか。

今の15%減が市長の政治的判断ということであれば、市長だけ高い率でという考えもあると思うが。

委員：財政状況の面では、公債費比率が高く、中核市の中でも31位と低レベルにある。

企業の経営状況という側面を重視した方がよいのではないか。人事院勧告の改定率と特例措置の減額率15%の中間数字にするという方向で考えれば、5%減では物足りない気がする。市民一人当たり市債残高の過去5年くらいの推移が分かれば判断しやすい。企業の経営感覚が市にも必要である。

事務局：オリンピック開催による社会基盤への先行投資で、公債費比率は他都市に比べてどうしても高い。しかし、人件費比率等は、中核市の中でもかなり良好である。

事務局：15年度末市債残高は、14年度末よりも約62億円減の見込みである。現在、オリンピック関連の市債償還のピーク時であり、今後は市債残高は減る一方で、公債費比率も徐々に下がる見込みである。

委員：市民にとっては、オリンピック開催によるメリットもあれば、デメリットもある。

公債費比率が高くなるのでは問題があるが、着実に償還して低くなっているのだから、特別な減額は不要であり、平均的な減額率で十分である。

会長：市長の本俸の減額率から言えば、中核市では富山市が最大の約3.5%、また、松本市は約5%である。先ほど5%減という意見が出たが、どう考えるか。

委員：市長の職は激務であるので、最終的には、人事院勧告の約3%という数字で十分だと思う。

委員：全般的な状況から見て、5%はそれなりに落ち着く数字だと思う。人事院勧告の約3%を上回ることや、特例措置の15%減という市長の意気込みを引き継ぐ意味でも落ち着く数字である。

委員：緊縮財政を継続するという市長の意志、松本市の状況、人事院勧告の改定率などを総合的に判断し、5%が適当だと思う。

委員：合併を控えて市長の職は激務であり、3%程度にとどめた方がよいのではないか。

委員：一般的な市民感情からは、引下げもやむを得ないと思うが、減額率の根拠は分からない。

委員：特例措置による減額をやめて5%減にすれば、結局リカバーしたことになり、減額措置は当座のものに過ぎなかったと言われるだろう。それに対応するには、最低でも5%減は必要である。そうでないと、減額した2年間の評価が下がるのではないか。

会長：特例措置による減額率15%は、やや異常な数字であるという共通の認識の下で、それとは別の視点から、今回の改定額を論じるべきであろう。

委員：減額した2年間の市長の活躍ぶりを考慮すれば、15%減から10%戻して5%減にするのがよいのではないか。

会長：意見がほぼ一致してきたようだが、市長の給料月額を5%減の1,085,000円に改定すべきものと決定してよろしいか。

(異議なし)

次に、助役、収入役について決めることになるが、一律に5%減ということであれば、松本市と比較して、収入役の給料月額については5,000円上回るだけとなる。その辺も考慮して市長と同率にするか、それとも多少差をつけるか、御意見をいただきたい。

委員：特例措置による減額率が、市長15%、助役、収入役10%であることを考えると、市長の減額率よりも緩和して3%ぐらいでもよいのではないか。

委員：中間をとって4%ということも考えられる。

委員：同率の5%がよい。

委員：5%がよいと思う。

委員：特例措置による減額率のことを考えれば、市長と差をつけて3%にするのがよいと思う。

委員：特例措置前の月額を基準に考えるのだから、一律5%減でもよいと思う。

会長：5%か3%かにほぼ意見が分かれてきたが、歩み寄れないようであれば、多数決もやむを得ないが、それでよろしいか。

（ 多数決の末、賛成多数（7名）で5%に決定 ）

助役、収入役についても5%減額すべきものと決定した。

それでは、続いて議員報酬について審議したい。

資料第4表の改定率の試算表を見ながら、御意見をいただきたい。

委員：三役の改定後給料の中核市順位が30位程度であることを見れば、議員を3%減にすると25~27位であり、もっと下げてもよいのでは。5%減は人情的に酷であるから、4%減でどうか。

会長：議員報酬と政務調査費の双方を見比べての意見はあるか。

委員：政務調査費は大幅にカットすべきと考える。年間の合計額が約5,000万円であるうち、広報・広聴費の5会派の合計が2,370万円にも上り、約半分を占めている。性質からいっても多額過ぎるだろう。資料購入費の一人当たりの額は、会派によって大きなばらつきがあり、使い方が不明確である。研究研修費や調査旅費も多額であり、会派の人数に比例していない支出項目が多い。政務調査費の交付方法も見直す時期ではないか。年間の基礎額を会派一律100万円などと決めて、そこに月々数万円を人数に比例して追加配分する方法も考えられる。広報・広聴費の多額な支出には問題があると思われるので、各会派の支出内容を知りたい。

会長：広報・広聴費が多かったのは、市議会議員選挙という特殊事情があったからではないかという話も前回の会議で出ている。

政務調査費の用途基準は、条例に定められているのか。

事務局：条例の施行規則で用途基準を定めている。

委員：中核市であるとはいえ、松本市や上田市の約5倍の額というのは、突出し過ぎている。

委員：資料を開示してもらって、具体的な調査の活動内容を精査しないうちは、議論の仕様がなない。

委員：監査は実施されているようだが、会派から直接意見を聴きたい。減額するにしても、聴聞と弁明の機会が必要ではないか。

委員：政務調査費の用途については非常に疑問を抱くが、まず報酬額から先に決めてはどうか。

委員：政務調査費にはチェックが入るし、実質的な政治活動に充てられるのであれば、こちらを重視して増額し、報酬の方については、他の職業を兼ねて収入のある議員も多いことから、減額するという方法もよいのではないか。

会長：そもそも議員報酬の額はどういう基準で決められているのか。議員としての活躍を保障する趣旨から決められていると思うので、極端に低い額にするのは好ましくないだろう。報酬月額は、しっかり保障すべきと考える。

委員：市町村合併後は、議員活動も広域的になる。広い視野に立って考えると、報酬も政務調査費も、ある程度保障すべきである。報酬については、現在の減額率を緩和して、議長3%減、副議長及び議員1.5%減にしても、中核市の中で25位前後となり、まずまずの位置ではないか。報酬は飽くまで基本給であり、政務調査費とは別物である。政務調査費は、後ほど別に議論を深める必要がある。

委員：議員が実質的に拘束される会議の日数は、年間どれくらいか。

事務局：本会議及び委員会等の会議がある日数は、年間約60日程度である。

委員：サラリーマンの勤務日数が250～260日であることに比べ、議員が拘束される日数は少ない。また、議員は市に貢献し、知名度を上げたいという意識が強く、報酬の額にはあまりこだわらないという印象を受けることから、三役並みの減額をしてもよいと思う。

会長：先に報酬月額から決めたいと思うが、具体的な減額率の数字が挙げられているので、それについて御意見をいただきたい。

委員：議員は、三役と同じ5%減でよい。正副議長は、合併を控え会議出席も多く大変なので、3%減にすればよい。

委員：現行の報酬額が県内市と比べてかなり高い。正副議長、議員共に三役と同じ5%減でよい。期末手当も支給されているので、議員報酬が60万円を割ったとしても問題はない。市民も議員報酬は高いという意識を持っているようである。

委員：議員の減額率を三役よりも大きくするのは好ましくない。正副議長、議員共に3%減でよいのではないか。

委員：5%減だと中核市順位や金額が下がり過ぎてしまう。一律に3%減でよいのではないか。

委員：議員にも痛みを分かち合ってもらおうという意味で、三役と同率の5%減がよいと思う。

委員：一律3%減でよいと思う。

委員：現在の特例措置の減額率である、議長5%、副議長及び議員3%、この数字をそのまま使ってはどうか。

会長：いろいろな意見が出たが、一律3%減の意見が目立ってきたように思われる。

委員：地区のために絶え間なく努力している議員も数多くいる。2年間の減額措置で苦労した分を少し元に戻す意味でも、議長3%減、副議長及び議員1.5%減が適当だと思う。

会長：一律3%減の意見が多いように感じるが、それに賛成の方は挙手願います。

（賛成少数（3名））

それでは、議長3%減、副議長及び議員1.5%減の意見に賛成の方は挙手願います。

（賛成少数（1名））

それでは、一律5%減の意見に賛成の方は挙手願います。

（賛成少数（2名））

大分意見が分かれたが、どのようにしたらよろしいか。

委員：一律3%減か一律5%減かの二つの意見に絞って決を採っていただきたい。

会長：では、そのように決を採ります。一律3%減の意見に賛成の方は挙手願います。  
(賛成多数(7名))

よって、議長、副議長及び議員の報酬月額を一律に3%減額改定すべきものと決定した。

ここまでの審議でかなりの時間が経過してしまったので、政務調査費については、次回の会議で再度審議することになる。議論を深めるために必要な資料があれば、事務局側に提出を求めるが。

委員：各会派の研究研修費や調査旅費などについて、具体的な活動内容の資料を分かる範囲で開示してほしい。

委員：議員に直接話を聴く代わりに、議会事務局の職員をこの会議の場に呼んで説明を求めたらどうか。

会長：各会派の具体的な活動内容が分かる資料が整い次第、各委員に送付するので検討してもらいたい。ほかに、議会事務局の職員に聴きたいことや事前に必要な資料はあるか。

委員：政務調査費の制度趣旨や条例・規則について正確に知っておきたい。用途がそこから逸脱してはいけないので。本来は、政策反映のための勉強費だから、会派の政治活動(政策の宣伝、選挙運動等)に使われてはならない。会派の広報紙などの費用に使われるべきではないと思う。広報・広聴費がかなりの額に上っているの、制度趣旨に合った使われ方がされているのか、具体的な部分を知りたい。

会長：以上のことを踏まえ、今回は政務調査費について審議を継続する。

( 閉 会 )